

平成30年3月31日

地域密着型サービス運営推進会議報告書兼議事要旨

厚生労働省令第34号（平成18年3月14日）第108条の規定に基づき、平成30年3月26日に運営推進会議を開催したので、その記録を作成し、これを公表します。

千葉県長生郡白子町幸治3079番地3

設置主体) 株式会社 相生

代表者) 代表取締役 萩原 将之

事業所及び事業主体の概要

【事業所】 ゆうなぎ九十九里

(認知症対応型共同生活介護 通称：グループホーム)

(介護保険事業所番号) 1275900213

(管理者) 管理者兼ホーム長※ 小川 功一

(所在地) 〒283-0102 千葉県山武郡九十九里町小関2316番地1

電話0475(70)7333 FAX0475(70)7335

(開設年月日及び共同生活住戸と利用定員)

平成17年10月 1日開設、利用定員9人(一番館)

平成23年 4月 1日開設、利用定員9人(二番館)

※ホーム長は当社職制

【事業主体】

〒299-4216 千葉県長生郡白子町幸治3079番地3

(商号) 株式会社 相生 (かぶしきがいしゃそうせい)

(代表者) 代表取締役 萩原 将之

電話0475(36)5711 FAX0475(36)5712

運営推進会議の概要

日 時：平成30年3月26日 13時30分から14時40分

会 場：当ホーム一番館の畳ルームにて

出席者：運営推進会議の構成

当ホーム

- ・ 代 表 取 締 役 萩原 将之（設置主体代表者）
- ・ 計 画 作 成 担 当 者 内山 貴司（二番館担当、介護支援専門員）

委 員

- ・ 地 域 住 民 2名（近隣の住民）
- ・ ちどりの会（ボランティア団体） 3名
- ・ 当町健康福祉課職員 1名
- ・ 当町地域包括支援センター 1名
- ・ 入居者家族 1名

（議題）

1. 入居者情報
2. ゆうなぎかわら版の内容について
3. 外部評価について

(議事要旨)

前回の運営推進会議（1月29日）から今日までの施設や入居者の様子について、説明を行う。また、『ゆうなぎかわら版2月号、3月号』の解説。1月31日の外部評価の件についても伝える。

1. 入居者情報 平成30年3月20日現在

一番館：男性3名 女性6名 小計9名

二番館：男性6名 女性3名 小計9名

計18名・うち九十九里町内の入居者は12名

内山) 現在両館とも満床の状態。男女の合計人数・被保険者数(当町が最も多い)などは、前回の会議から変動はしていない。要介護2と4の認定を受けている入居者が、それぞれに5人ずつと多い状態である。先月にある入居者の介護保険更新認定の調査に立ち会った。それまでは要介護1であったが、今回要介護3となった。その方は身体的に自立されており、食事・入浴・トイレなどをひとりで行うことができる「どのような時に介護者の支援が必要となるのか」を調査員に詳しく伝えた。例をあげると、毎日散歩に行くので、必ず同行が必要であることや失禁が増えてきているために、1日に数回の確認が必要なことなどである。介護度は重くなったが、特に身体機能が低下したというわけではない。また今月末に2名の介護保険更新認定が行われる。その結果によっては、介護度別の人数が変動する可能性がある。

2. ゆうなぎかわら版の内容について

今回は2月号と3月号について説明をする。

内山) 2月号では、年末年始の様子を掲載している。1枚目の写真は大晦日の昼食の様子である。毎年大晦日には、当社萩原がそばを打ち、それを入居者・職員で食している。2枚目の写真は元日の様子である。おせち料理とお雑煮を提供した。1月に誕生日の方が2名いたため、誕生会を行った。

萩原) (内山の説明の補足として) 私の実家がそば屋であるため、そこで使用しているものと同じ材料で、去年はカレーそばを提供した。またそば打ちの写真と一緒に写っている子どもは、入居者のひ孫である。

内山) 3月号では、1枚目2枚目とも節分の日の様子を掲載している。恵方巻は食べやすく切り分けている。午後には、職員が鬼の役になり豆まきを実施した。冒頭の文章は、2月号では、感染症対策と外部評価について書いている。

また3月号では、私が介護保険の認定調査に立ち会った際に考えたことについて書いている。

委員) 2月号で正月の様子が掲載されているが、入居者の方はおもちを食べたのか。施設によっては、誤嚥（ごえん）が怖いので、おもちは食べさせないようにしているところもあるとのことだが。

内山) 提供している。介助が必要な嚥下（えんげ：飲み込む動作）が思わしくない場合にあっては、しゃぶしゃぶ用の薄い餅を1口ずつカットしたものを食べていただいた。また通常の餅についても、1口ずつカットして食べやすくしている。

3. 外部評価について（資料を読み上げながら説明）

内山) 1月31日に当ホームで外部評価を実施した。まず施設側で、各評価項目にの「実践状況」を記載する。当日にはそれらの資料を見ながら、実践状況について評価機関から派遣された評価員と検討、協議した。昨年の「次のステップに向けて期待したい内容」を受けて、本年度の火災避難訓練では、地域住民の参加を募った。今後1年間の期待したい事項としては、外出支援の一として弊社の長生郡白子町幸治に存する施設「ゆうなぎ白子」を利用した企画等を期待したいとのことであった。現在、外出支援は、当ホームの課題の一である。日誌・日々の食事のデータをパソコンへ入力して情報の一元化と共有化していることについては、工夫している点として評価された。

萩原)（補足として）昨年までは、管理者と職員、評価員とで外部評価を実施しており、私自身は参加したことがなかった。これまでは主にそのコスト負担に応ずる利点があるのかと、実施する意味はあるのかどうかと考えたこともあった。今回自ら同席して、外部評価に対する認識が変わった。最初に委員から説明を受け、「外部評価は取り締まりを目的とするものではないこと。外部評価が入居の検討をする家族等の決め手の一となるもの。質の向上を企図するもの」という目的についてであった。また介護という切り口以外からの評価もあり、大変有意義な時間となった。外部評価は、家族を施設に入居させるということを考えた場合に「そこがどのような施設であるのか」を客観的に示しているものである。また「我々はこの様に取り組んでいる」というものを外部に精査、検討を得られることで、業務について考える良い機会になると考えている。

委員) 社長、今、ぱっと言って、これは課題だと思っているものはあるか。

萩原) 権利擁護だと思う。例を挙げると「今、外に出たい」と訴える者がいたとする。「昨日出かけたから、職員が少ないから」と説明をしても、日付等を認識できずに納得されない場合はどうするか。逆にしっかりと日付・時間を認識

している者にはどうしていくか。本人の「外に出たい」という思い（欲求）を権利として捉えて、どのように対応をしていくのかが、重要であるように思われる。私たちは法律にその字句がないのに、自由な外出や移動についての願いをなぜ制限するのか。

委員） 現代社会で、権利を100%確保するのは困難。本人が納得をされるように80%位まで叶えてあげられれば良いのだか。

委員） 今のように施設がなかった頃、認知症の父親が病院に入院した。本人は「夜になると身体が鈍るから、歩いている」と言っていた。病院側はそれを徘徊であると判断して、拘束をするという状態であった。このような時から考えると、病院や施設の考え方・体制も良くなってきているように思う。

入居者家族） 私の父は、以前介護老人保健施設（老健）に入居していた。そこからこちらへ転居したが、老健にいた時と違い生き生きとしている様子であった。1月に脳梗塞となり入院をしていた。今日退院しても戻ってきたが、ベッド上の父に交代で職員が頻繁に声をかけてくれていた。家族としては、良い施設に入れて良かったと思っている。

委員） 今後は介護者の人員不足もあり、今までのような手厚い介護は、困難になることが予想されている。自分達の健康は自分たちで守る、お互いに支えあうという考えが大切である。現在『生活支援体制作り』を当町で進めている。その会議の中で、「買い物支援をどうするのか」がよく議題としてあがる。案として例えば、施設の車を毎月の何日に使わせてもらえまいかとも出ることもある。また先程、外出支援について述べられていたが、毎月1度ではあるが「カフェときわ館」にて軽度の運動の実施やお茶会を行っている。当町の高齢者も参加をされているので、ぜひ入居者の方も来てみて欲しい。

最後に次回の運営推進会議の開催日を平成30年5月の任意の日を設定し、議事録を配布する際に伝えることとして会議を終了する。

※次回運営推進会議は平成30年5月15日（火）13時30分からとしました。みなさま、ご出席のほど、宜しくお願い申し上げます。

本件のお問合せ先

グループホーム ゆうなぎ九十九里

内山 貴司

電話 0475-70-7333